憲法共同センター「宣伝スポット」（参考例）　　　　　　２０２０・８月

　（＊新型コロナの情勢など、日々の変化に対応した内容にしてください）

　みなさん。私たちは、労働組合や中小業者、農民、女性、医療、法律、平和団体が力を合わせて運動を進めている「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、安倍政権による憲法９条の改憲を許さないために、「安倍９条改憲ＮＯ！改憲発議に反対する全国緊急署名」に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

　８月６日、９日、広島、長崎の被爆から７５年目の日を迎えました。広島・長崎の悲劇を繰り返してはなりません。核兵器廃絶は日本国民の痛切な願いです。いま、世界では、核兵器禁止条約の批准が進み、条約の発効まであと少しになっています。ところが、日本政府はアメリカの核戦略に追随して、被爆国でありながら、この条約に背を向けています。私たちは、日本政府に核兵器禁止条約へのサインを求め、これができる政府をつくるためにがんばる決意です。署名へのご協力をよろしくお願いします。

　みなさん。新型コロナウィルスの感染拡大が止まりません。ところが、政府は、「Go　To　トラベル」などと言って、観光拡大の事業を前倒し実施しました。なぜ今必要なのか、感染を広げないかと、国民は批判しています。いま、政府に求められているのは、徹底した感染防止を軸に、国民の命とくらし、仕事を守ることです。戦略を持ったＰＣＲ検査の拡大、医療体制への支援、補償と一体の休業要請、学生への支援、少人数学級実現で学校の「密」をなくす対策など、やるべきことは山ほどあります。国会での徹底した議論がいまこそ必要です。

　ところが、安倍内閣は６月、国会を早々と閉じてしまいました。いま、国会は閉会中ですが、野党の奮闘で週一回、予算委員会などが開かれています。しかし、安倍首相は国会に出てこず、答弁に立たず、国民への説明責任を果たしていません。無責任きわまります。

また、6月18日以来、正式な記者会見も行っていません。私たち国民は、安倍首相の「雲隠れ」や「だんまり」を許しません。「国会開け」の声を大きく上げていこうではありませんか。

一方で、安倍首相が執念を燃やしているのは、憲法を変えることです。通常国会終了時の会見でも、総裁任期中に改憲を成し遂げると「決意」を表明しました。安倍改憲の中心は「戦争をしない、そのための戦力を持たない」と決めた憲法９条を変えることです。

一昨年作った自民党の改正案では、憲法に「自衛の措置をとる」と書き込むことで、日本がアメリカと一緒になって戦争できるようにする方針が打ち出されています。最近、自民党内では、「敵基地攻撃能力」の保有という議論が始まりました。これまで政府がとってきた「専守防衛」つまり、攻撃された時に必要最低限の反撃をするだけしか憲法上は認められないという建前からも逸脱する最悪の憲法違反です。この議論をすすめれば、今でも政府は、「いずも型」護衛艦の空母への改装、戦闘機Ｆ３５の大量購入、相手国まで届く攻撃型ミサイル採用など、攻撃型の軍備拡大にも前のめりですが、さらに大軍拡の道を進めることになってしまいます。こんな道を許してはなりません。

　そもそも主権者・国民は、憲法９条を変えることを望んでいません。時事通信が６月に発信した世論調査では、憲法９条を「改正しないほうがよい」は６９・０％で、「改正するほうがよい」の２９・９％を大きく上回っています。憲法を蹂躙する「敵基地攻撃」など論外です。

　また、自民党内には、コロナ感染を持ち出して、憲法に「緊急事態」を書き込もうという議論もありますが、「火事場泥棒」もいいところです。憲法が悪いからコロナ対策が遅れているのではありません。政府の姿勢と対応が問われているのです。「火事」をまじめに消さないで、改憲をあおるなどというのは、本末転倒です。

　いま必要なことは、改憲ではありません。コロナ対策に全力をあげることです。国民の命とくらしを守ることです。そして、敵基地攻撃用兵器の爆買いなど、税金の無駄遣いをやめて、コロナ対策に回すことではないでしょうか。日本国憲法は、９条をはじめ平和の条項はもちろん、国民のいのち、くらし、人権を守る原則が書き込まれています。憲法を変えるのではなく、コロナ禍の今こそ、憲法をしっかり生かす政治に切り替えることが大切なのではないでしょうか。そのために、全国で広がっている市民と野党の共闘を、もっともっと大きくして、政治を変えましょう。

□